

令和6年10月25日

各部長、参事及び各課（局・館）長・主幹 宛

瑞穂町長 杉浦 裕之
(公印省略)

令和7年度予算編成方針について

1 はじめに

元日に発生した能登半島地震、日向灘を震源とする地震に端を発した「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の発表、夏の記録的な高温による熱中症警戒情報の発表、線状降水帯による集中豪雨や落雷の発生など、自然災害は激甚化、頻発化しています。いつ発生するかわからない自然災害に対し、日ごろから備えておくことの重要性が一段と高まり、緊張状況が続く不安定な情勢となっています。一方、国際情勢に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵攻、イランとイスラエルによる中東情勢の悪化を背景としたエネルギー価格の高騰やサプライチェーンの混乱による、食料品や原材料価格の上昇などが、国内経済に大きな影響を与えています。

内閣府の月例経済報告では、景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しているとし、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるとしています。しかし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクを指摘し、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしています。

令和7年度当初予算の概算要求に当たっての基本的な方針を国は、「経済・財政一体改革を推進する。」とし、東京都は、「不透明な社会情勢の中、100年先を見据え、『成長』と『成熟』が両立した持続可能な都市へと発展し、全ての人々が輝く明るい『東京の未来』を実現する予算」と打ち出しています。

2 瑞穂町の財政状況

町の歳入の根幹をなす町税は、令和5年度決算は前年度決算と同水準となる中で、町民税については個人所得や法人所得ともに緩やかな上昇となっておりますが、物価高の影響や社会情勢を踏まえると、今後の先行きは不透明です。

一方、歳出についても、超少子高齢社会の進行による社会保障、公共施設の老朽化にかかる改修や大規模修繕、激甚化、頻発化が進む自然災害への備え、多摩都市モノレールの延伸に伴う新たなまちづくり、それにあわせた社会基盤整備など、様々な財政需要に対応していかなくてはなりません。

財政調整基金の残高は、令和6年度9月補正予算時点で約10億円を見込んでおり、令和7年度予算は厳しい財政状況の中での予算編成となります。

3 令和7年度予算における重点事項

前記のとおり厳しい財政状況にある一方で、令和6年度中の多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸の都市計画決定が予定され、事業化に向けた着実な一歩を踏み出すまちづくりにおける大きな転換期を迎えます。持続可能な地域社会を実現するため、以下のとおり重点事項を示すとともに、未来の礎となる積極果敢な予算編成に取り組むことを指示します。

- ① 多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に伴う「まちづくり基本計画」を具体化させるため、個別の事業計画等の策定を着実に進めるとともに、駅西、殿ヶ谷土地区画整理事業の早期完了を目指すこと。また、モノレールと連携する都市計画道路網の強化を進め、新たに都市計画道路3・5・23号石畑中央線に着手すること。加えて、新青梅街道拡幅に伴う下水道施設など、機を捉えた着実な都市基盤整備の推進を図ること。
- ② 立地適正化計画と連携した地域公共交通計画を策定すること。また、コミュニティバスとデマンド交通のほか、新たに公共交通の自動運転（レベル4）の導入に向けた実証実験を行い、持続可能な公共交通の在り方を検討すること。
- ③ 地域農業の将来の在り方を検討し、遊休農地の解消と、優良農地の保全を図ること。また、技術革新や地域における創業を支援する体制を整え、創業希望者への支援強化を図るとともに、モノレール延伸に併せた新産業育成拠点形成に向けた展望を示すこと。

- ④ 人口減少社会においても、誰もが安心して心地よく住み続けられる住環境づくりを進めるため、空き家対策の制度化に着手するとともに、モノレール延伸に併せた良好な住宅地の形成を図るため、住宅マスタープランを改定すること。
- ⑤ 学童保育クラブの拡充を進め、子育てしやすい環境の実現を図るとともに、令和6年度に開設した子ども家庭センターを核として、全ての妊産婦、子ども、子育て家庭に対する切れ目のない子育て支援に取り組むこと。また、多世代交流センター「ミズカル」を拠点とした新たな多世代交流事業を展開し、地域福祉の推進を図ること。
- ⑥ 迫り来る首都直下地震や気候変動の影響により激甚化、頻発化する豪雨災害に備え、核となる地域防災計画を改定するとともに、耐震改修促進計画を見直し、防災対応力の向上を図ること。併せて、ハザードマップや付随する資料をデジタル化し、有事の際の迅速な行動につながる活用方法を模索すること。また、緊急輸送道路となる町道3号線の無電柱化や市街地を水害から守る雨水幹線の整備を着実に進めること。
- ⑦ 熱中症リスクを軽減するため、学校体育館への空調設備を設置し、安全で快適な教育環境を整えること。また、教育現場におけるICT環境を整備し、新たな時代の教育の更なる推進を図ること。
- ⑧ 通信機能を付加した防犯カメラを整備し、犯罪の抑止力向上を図るとともに、効率的かつ効果的な活用により、河川の氾濫の監視を含めた災害発生時における迅速な情報収集体制を構築すること。
- ⑨ 公共施設における省エネ化や再生可能エネルギー利用を推進し、温室効果ガス排出量の抑制を図ること。また、ごみの分別方法や収集日などデジタルを活用した新たな周知の手法を展開し、町民の利便性向上と循環型社会の推進を図ること。
- ⑩ 自治体情報システムの標準化・共通化により、国、東京都や他自治体との情報連携における効率的・組織的な行財政運営を図ること。また、引き続き行政のデジタル化を進め、事務の効率化と住民サービスの向上を図ること。
- ⑪ 中間年度を迎える「第5次瑞穂町長期総合計画基本計画」、前期5年間の施策の点検・検証を十分に行い、社会経済情勢と町の歴史的転換期であることを的確に捉えた実効性のある「後期基本計画」を策定すること。

4 令和7年度予算編成における基本的視点

厳しい財政状況において、前記重点事項を実現するには、これまで以上に予算の集中と重点化に取り組む必要があります。各部、課（館、局）においては、次の点に留意して予算編成に取り組むよう指示します。

1. 第5次長期総合計画の着実な推進

令和7年度は、第5次瑞穂町長期総合計画中間年度となる。将来都市像である「すみたいまち つながるまち あたらしいまち」の実現に向け、各施策の着実な推進を図ること。

2. エビデンスに基づいた事業の構築

事業の立案、実施にあたっては、組織の慣例や担当者の経験によるのではなく、統計や各種調査などの客観的な数値データを活用、分析的に住民ニーズを捉えること。

3. 事業見直しとデジタル化による経営資源の重点化

既存の事業は、行政評価における成果及び課題点をあらゆる視点から検証し、廃止や再編を含めた徹底した見直しを図ること。また、デジタル化の推進により、これまでの業務手順などを見直し、業務を簡素化、効率化するとともに、住民サービスの向上を図ること。限られた経営資源の「選択と集中」による重点化を推進すること。

なお、新規事業及びレベルアップ事業は、スクラップアンドビルドを基本とするとともに、事業の成果を明確にするため定量的な効果目標を設定すること。

4. 持続可能な財政基盤確立

令和5年度決算における東京都市部平均の経常収支比率は、90.2%のところ、瑞穂町は92.2%となり、令和4年度から令和5年度にかけては、2.1ポイント悪化している。

昨今の急激な社会経済情勢の変化に柔軟に対応するための、持続可能な財政基盤確立には、収支バランスの改善が必要である。

特に経常経費については、これまでの執行状況や不用額の要因などを分析し、削減を図ること。

5. 公共施設個別施設計画の推進

施設の維持・更新については、施設カルテ等を活用し、後年度に必要となる更新事項を踏まえた要求とするとともに、公共施設等個別施設計画に基づき、施設の統廃合も含め長期的な視点での最適な配置、今後の施設の在り方などを見据えた要求とすること。

併せて、施設使用料等、受益者負担の在り方を検討し、適正化を図ること。

6. 効果的な事業手法の模索

町民や様々な団体との協働による事業展開、PPP/PFIをはじめとした民間活力の活用など、既存の手法に捉われることなく、各事業に最も適した手法を模索すること。

7. 歳入確保の推進

町の歳入の根幹をなす町税は、課税客体を的確に捕捉し公平かつ公正な課税を行うこと。また、滞納整理の強化を図り、徴収率向上に努めること。さらに、クラウドファンディングやネーミングライツ、町有財産の有効活用など、柔軟な発想により新たな歳入確保に取り組むこと。また、施設の新設や大規模改修など大きな財政負担を伴う事業については、後年度世代との公平負担も考慮し、地方債の活用を検討すること。

以上が予算編成における基本的視点ですが、その他詳細については企画部長通知により知らせます。